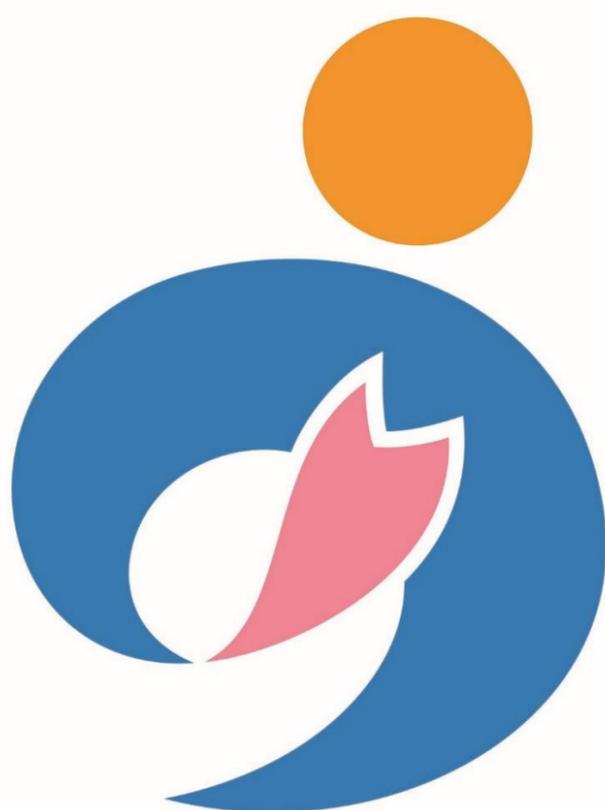


令和8年度 当初 予算事業説明書



税務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計															
事業名	2-1	償還金(税務課)							所属名	税務課															
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及びその納税義務者					総合計画における位置づけ ⑭ 住み続けたいまちづくり																	
		意図 (対象をどうするか)	過年度分所得の修正、法人町民税の確定申告による予定納税の差額などの過誤納金等を還付し、適正な賦課徴収額にする。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ① 暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町税の過誤納に係る還付金を迅速に還付し、適正な賦課・収納管理を行う。					名称	地方税法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	過誤納金を遅滞なく適正に還付している。 法人町民税の還付は、突発的に多額の歳出還付が発生するケースがあり、当初予算において、歳出見込を正確に把握することが困難である。					名称	南部町税条例	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000171.html														
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																				
	2,000 千円	2,000 千円	0 千円	0.0 %	非該当																				
<p>【事業内容】 町税(固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税)の過誤納金の還付を行う。</p> <p>【本年度の計画】 ○ 還付金及び還付加算金 2,000千円</p> <p>【参考:令和6年度実績】 (2)個人町民税</p> <table border="0"> <tr> <td>・更正減額による還付</td> <td>11 件</td> <td>403,300 円</td> </tr> <tr> <td>・配当割・株式等譲渡所得からの控除不足による還付</td> <td>29 件</td> <td>278,565 円</td> </tr> </table> <p>(3)法人町民税</p> <table border="0"> <tr> <td>・予定納付</td> <td>9 件</td> <td>943,900 円</td> </tr> <tr> <td>・更正減額による還付</td> <td>1 件</td> <td>189,300 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50 件</td> <td>1,815,065 円</td> </tr> </table>											・更正減額による還付	11 件	403,300 円	・配当割・株式等譲渡所得からの控除不足による還付	29 件	278,565 円	・予定納付	9 件	943,900 円	・更正減額による還付	1 件	189,300 円	合計	50 件	1,815,065 円
・更正減額による還付	11 件	403,300 円																							
・配当割・株式等譲渡所得からの控除不足による還付	29 件	278,565 円																							
・予定納付	9 件	943,900 円																							
・更正減額による還付	1 件	189,300 円																							
合計	50 件	1,815,065 円																							
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																				
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																	
						22 償還金、利子及び割引料	2,000	2,000																	
	一般財源			2,000	2,000																				
	計			2,000	2,000	計	2,000	2,000																	

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	1	税務総務費	会計名	一般会計
事業名	3	税務総務事務費						所属名	税務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及びその納税義務者				総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	賦課対象を正確に把握し、適正な賦課を行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	賦課対象の正確な把握により、適正な賦課を行う。				名称	地方税法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	適正な賦課により税行政の信頼性を図る。 地方税法は毎年改正されるため、職員個々が法令等の理解を深め高度な知識を習得していくことが求められる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 令和9年度固定資産税(土地)評価替えに係る標準宅地の鑑定評価に関する業務4,950千円の減					
	7,955 千円	3,759 千円	△ 4,196 千円	△ 52.7 %						

【事業内容】

- ①適正なデータ収集による、公平で正確な課税事務
- ②固定資産税に係る地籍情報、公図情報のシステム維持、管理

【本年度の計画】

細節	予算額(千円)	内 容
消耗品費	300	書籍50,120円 実務提要(加除)88,000円 税のしるべ購読料8,400円 事務用品55,480円 コピー代10,000円 プリントナー88,000円
手数料	213	軽自動車検査情報提供サービス利用料45,584 環境性能割に係る徴収取扱費166,780円
保守点検委託料	707	地籍管理システム保守530,772円 家屋評価システム保守176,000円
その他の委託料	536	公図異動修正業務205,920円 給与支払報告書AI-OCR330,000円
借上料	115	地籍情報管理システム借上114,720円
その他負担金	1,888	市町村税務協議会371,411円 地方税共同機構1,463,965円 資産評価システム研究センター45,000円 年末調整書類発送4,420円 所得税確定申告書類発送2,410円
計	3,759	

(参考)

- 令和7年度各税目の納税義務者数※軽自動車税のみ課税台数(資料:課税状況調べ)
- (個人町民税)
納税義務者数:5,353人(令和6年度:5,208人)
- (法人町民税)
納税義務者数:155事業所(令和6年度:146事業所)
- (固定資産税)
納税義務者数:5,412人(令和6年度:5,435人)
- (軽自動車税)
課税台数:6,471台(令和6年度:6,502台)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	300	300
				11 役務費	222	213
				12 委託料	5,875	1,243
				13 使用料及び賃借料	115	115
				18 負担金補助及び交付金	1,443	1,888
	一般財源	7,955	3,759			
	計	7,955	3,759	計	7,955	3,759

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	2	賦課徴収費	会計名	一般会計
事業名	1	賦課徴収事務費						所属名	税務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及びその納税義務者				総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	賦課をした町税、納付いただいた町税の正確な記録及び収納管理を行うとともに滞納者に対して納税を促し滞納の解消を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	税負担の公平性及び公正性の観点から、納税通知書の迅速な発送、町税の納付期限内収納を推進し、徴収率の向上を目指す。				名称	地方税法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町の自主財源の根幹をなす町税の安定的な確保滞納者数及び滞納額の減少。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	3,115 千円	3,335 千円	220 千円	7.1 %						

【事業内容】

- ①町税の収納管理 ②納税通知書の発送、督促状、催告書等による納税の催告
③滞納整理

【本年度の計画】

細節	予算額(千円)	内 容
消耗品費	103	当初課税・随時課税時発送簿他用紙代13,000円 封筒代20,000円 コピー代40,000円 トナー代20,000円 ファイル代等10,000円
印刷製本費	755	納税通知封筒代189,400円 法人町民税納付書77,000円 還付通知書23,716円 給与支払報告書4,000円 再発行納付書102,121円 住民税台帳用紙93,170円 特別徴収のしおり等共同印刷264,913円
通信運搬費	2,319	納税通知、督促他郵送代
手数料	158	預貯金照会サービス利用手数料
計	3,335	

●納税通知書等の発送

4月:軽自動車税(約4,200件) 5月:固定資産税(約4,900件)、町県民税(特別徴収)(約1,300件) 6月:町県民税(普通徴収)(約2,600件) 計 約13,000件

●督促状の発送

毎月、納期限後20日以内に発送

軽自動車税:約700件(年1回) 固定資産税:約1,600件(年4回)町県民税(普通・特徴):約800件(普徴は年4回、特徴は年12回) 計約3,100件

令和8年度 現年度分目標徴収率

税 目	令和8年度徴収率(目標)	令和6年度徴収率(実績)
個人町民税均等割	99.2%	99.6%
個人町民税所得割	99.2%	99.6%
法人町民税	100.0%	100.0%
固定(土地)	99.0%	99.1%
固定(家屋)	99.0%	99.1%
固定(償却)	100.0%	100.0%
軽自動車税	99.0%	99.1%

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	927	858
				11 役務費	2,188	2,477
	一般財源	3,115	3,335			
	計	3,115	3,335	計	3,115	3,335

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	住宅資金貸付事業費	会計名	一般会計
事業名	1	住宅資金貸付金償還事務費						所属名	税務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住宅新築資金等貸付金償還者				総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	貸付金の完納に向けて納付を継続する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	貸付金の回収業務を継続し、滞納額の減少を目指す。				名称	鳥取県補助金交付規則		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	借受人等の死亡、高齢化、経済状況悪化により滞納となっている。滞納者の状況に応じ、納付相談、納付督促等を行い、滞納を解消する。				URL	https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG0000224.html		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由				
	42千円	38千円	△4千円	△9.5%		非該当				

【事業内容】

適切な滞納管理による貸付金の回収

【本年度の計画】

細節	予算額(千円)	内 容
消耗品費	11	事務用品代
通信運搬費	27	電話代15,734円 郵送代10,460円
計	38	

滞納者への納付書の送達と滞納者の状況把握により滞納額の減少に努める。

区 分	期首償還件数 (見込)	調定額(千円) (見込)	収入額(千円) (見込)	滞納額(千円) (見込)	期末償還件数 (見込)
住宅新築資金	14	61,800	500	61,300	14
住宅改修資金	3	1,227	60	1,167	3
宅地取得資金	9	20,528	280	20,248	9
計	26	83,555	840	82,715	26

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-1	住宅新築資金等貸付助成補助金	32	28	10 需用費	17	11
				11 役務費	25	27
	一般財源	10	10			
	計	42	38	計	42	38

款	1	総務費	項	2	徴税费	目	1	賦課徴収費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	賦課徴収事務費						所属名	税務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及びその納税義務者					総合計画における位置づけ ⑭ 住み続けたいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	適正な賦課及び徴収					「4つの挑戦」から見た位置づけ ① 暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	国民健康保険被保険者の資格情報を正確に把握し、適正な賦課及び徴収を行う。 徴収率の向上。					名称	地方税法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	国民健康保険事業の安定的な財源確保。 徴収率の向上による滞納者数及び滞納額の減少。					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当						
	724 千円	693 千円	△ 31 千円	△ 4.3 %							

【事業内容】

- ①国民健康保険税の賦課事務
- ②国民健康保険税の徴収事務

【本年度の計画】

細節	予算額(千円)	内 容
消耗品費	54	事務用品代、コピー代
印刷製本費	35	納税通知等封筒代35,000円
通信運搬費	490	郵送代
手数料	6	特別徴収情報経由事務手数料
その他委託料	108	国保システム電算処理業務
計	693	

(参考)

- 令和7年度国民健康保険税被保険者世帯数及び被保険者数(令和7年度本算定賦課期日現在:令和7年4月1日)
世帯数:1,283世帯(令和6年度:1,332世帯) 被保険者数:1,931人(令和6年度:2,057人)

令和8年度 現年度分目標徴収率

税 目	令和8年度徴収率(目標)	令和6年度徴収率(実績)
国民健康保険税	97.0%	97.1%

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	89	89
				11 役務費	496	496
				12 委託料	139	108
	一般財源	724	693			
	計	724	693	計	724	693

款	7	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	保険税還付金	会計名	国民健康保険事業特別会計														
事業名	1	保険税還付事業							所属名	税務課														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及びその納税義務者					総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり																
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険加入資格の遡及喪失や所得の更正などにより、税額が更正されたときに生じる過納金を適正かつ速やかに還付する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	還付金を迅速に還付し、適正な賦課・収納管理を行う。					名称	地方税法																
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・還付処理を行うことで、適正な賦課徴収額となる。 ・転出、他保険加入や所得の減額更正などの保険税賦課額が減額になる異動が多く、制度上の過誤納が発生しやすい。 					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226																
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当																			
	900 千円	900 千円	0 千円	0.0 %																				
<p>【事業内容】 国民健康保険の遡り喪失や前年度以前の所得の更正などにより、税額が更正減額されたときに生じる過誤納金を還付する。</p> <p>【本年度の計画】 ○還付金及び還付加算金 900千円</p> <p>【参考:令和6年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・社保加入による還付</td><td>19 件</td><td>391,080 円</td></tr> <tr> <td>・更正減額による還付</td><td>2 件</td><td>349,600 円</td></tr> <tr> <td>・死亡による還付</td><td>3 件</td><td>6,000 円</td></tr> <tr> <td>・生活保護開始による還付</td><td>1 件</td><td>1,500 円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25 件</td><td>748,180 円</td></tr> </table>										・社保加入による還付	19 件	391,080 円	・更正減額による還付	2 件	349,600 円	・死亡による還付	3 件	6,000 円	・生活保護開始による還付	1 件	1,500 円	合計	25 件	748,180 円
・社保加入による還付	19 件	391,080 円																						
・更正減額による還付	2 件	349,600 円																						
・死亡による還付	3 件	6,000 円																						
・生活保護開始による還付	1 件	1,500 円																						
合計	25 件	748,180 円																						
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																		
				22 償還金、利子及び割引料	900	900																		
	一般財源	900	900																					
	計	900	900	計	900	900																		